

# 文化期金沢城二の丸再建に関する史料的基础データの検討

— 『御造営方日並記』のデータベース化の試み—

白 峰 旬

## 緒 言

加賀藩主前田氏の居城である金沢城の二の丸御殿は、文化5年(1808)正月の大火で焼失したため、その再建工事が同年から同7年にかけておこなわれた。その再建工事の中心的役割を担ったのが、同藩の造営方役所であり、その8人の造営奉行のうちの1人である高島厚定の業務日誌(公務日誌)が『御造営方日並記』(金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵)である。『御造営方日並記』は、石川県金沢城研究調査室(現石川県金沢城調査研究所)から上下巻に分けて2004年~2005年に刊行され、史料内容の分析をおこなうにあたって利用しやすくなった<sup>(1)</sup>。

筆者は、2007年度から石川県金沢城調査研究所の客員研究員として委嘱を受け、金沢城の調査研究をおこなう機会を与えられたため、その研究の一環として、文化期金沢城二の丸再建における石材調達等に関する研究論文を発表予定である<sup>(2)</sup>。本稿は、その調査に関連して『御造営方日並記』に関する史料的基础データをデータベース化したものである。具体的には、本稿では、『御造営方日並記』における普請関係の内容を、(1)石材調達関係、(2)戸室山への出張、及び、採石関係、(3)その他の普請関係、というように3つのカテゴリーに分けて、それぞれ表1、表2、表3として作成した。

表1は、『御造営方日並記』における石材関係の出銀高の記載がある箇所を時系列にまとめたもので、各石材の銀高(購入銀高のほかに、仕上げや伏せ渡しの手間料などもある)、産出地、用途、サイズ、関係する石屋などの記載が見られる。特に、それぞれの石材の寸法が明記されていることは、石材の規格化という点で着目される。

表1における石屋の記載に着目すると、数多くの石屋が関係したことがわかる。表1における石屋に関する記載の初見は文化6年正月晦日であり、終見は同7年6月22日である。表1を見るとわかるように、石屋の記載は『御造営方日並記』の記載範囲である文化6年正月~同7年6月まで毎月出てくるので(ただし、同7年正月~同年3月は普請がおこなわれていないため石屋の記載も見られない)、石屋が石材調達関係の中心的役割を担っていたことがわかる。

表1における村関係者の記載に着目すると、田嶋村(現金沢市田島町)の八右衛門、清水村(現金沢市清水町)の市郎右衛門という人名が見える。これらの村は戸室山の山麓(北麓)に位置する村であることから、村関係者の記載は、戸室石(金沢城普請の主要な採石地である戸室山から産出

される石) 関係に限定されることがわかる。つまり、石屋が戸室石を納入するルートとは別に、戸室山麓の田嶋村、清水村から直接納入させるルートも存在したことがわかる。

表1における村関係者の記載の初見は文化6年6月3日であり、終見は同7年5月21日である。加賀藩の歩横目と横目足軽が戸室山へ採石のために出張した時期が同6年正月～3月であった点を考慮すると(表2参照)、戸室石の村関係者の記載は、それよりも時期的にあとに出てくることになり、同6年正月～3月に採石された石材が、戸室山麓の田嶋村、清水村においてストックされていて、それらの石を必要な時期にそれぞれ納入させたと考えることもできる。

表2は、『御造営方日並記』における戸室山へのお出張、及び、採石関係の記載についてまとめたものである。表2の内容をもとに考えると、その時期区分は、(a)文化6年正月～同年3月、(b)文化6年9月、(c)文化6年10月、(d)文化7年6月というようになる。(a)は戸室山から大規模な石引きをおこなっている点と、戸室山へ歩横目と横目足軽が出張している点からわかる。(b)は橋爪櫓、菱櫓の腕木石の伐り出しのため穴生が赴いたこと、(c)は表式台前の唐敷石の切り出しのため、石屋五郎三郎を戸室山の石丁場に遣わすこと、(d)は唐門下の唐敷石を戸室山より役小者が釣り出したことがそれぞれわかる。このように、(a)～(d)の事例によれば、戸室山が文化期金沢城二の丸再建における主要な石材供給地であったことを明確に理解できる。

表3は、『御造営方日並記』におけるその他の普請関係についてまとめたものであり、その内容は、(a)石垣普請関係、(b)穴生関係に大別できる。(a)では、文化6年正月～2月…橋爪門に関係する石垣普請、同年5月～6月…五十間長屋下の石垣孕み箇所(箇所)の修理に関する詮議、同年6月…特定部分(具体的な場所は不明)の石垣普請の終了、同年6月…鼠多門続櫓台等の普請、同7年5月…本丸への上り口坂の石垣修復についての必要性の指摘、などの点を確認できる。(b)では、加賀藩の穴生として、奥源次郎・後藤彦三郎・後藤金平・後藤小十郎という人名が具体的にわかる(文化6年5月6日・7日条)。表3の内容を見るとわかるように、穴生の中では後藤小十郎が最も活躍しており、文化6年12月28日には、「今般御石垣方御用」の心掛けがよく、格別出精して勤めた、として、10俵の加増をされた。

以上のように、本稿では、文化期金沢城二の丸再建に関する史料的基础データとして、同時代史料である『御造営方日並記』の内容を上記のように表1～表3としてデータベース化を試みたが、『御造営方日並記』の内容はこれ以外の視点からも多くの分析ができるので、別の角度からのデータベース化も今後おこなっていく必要があるが、この点に関する検討は他日を期したい。

#### 【註】

- (1) 『御造営方日並記』上巻(石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室編集・発行、2004年)。  
『御造営方日並記』下巻(石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室編集・発行、2005年)。
- (2) 拙稿「文化期金沢城二の丸再建における石材調達等に関する考察—『御造営方日並記』の内容分析から—」(『研究紀要 金沢城研究』6号、石川県金沢城調査研究所、2008年、に掲載予定)。

表1 石材調達関係 ※石切の手間料等も含む

〔凡例〕 ■…作事奉行、●…普請奉行、◆…買手与力、★…石屋等関係者、▼…村関係者、▲…日用頭  
 上…『御造営方日並記』上巻（石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室編集・発行、2004年）、  
 下…『御造営方日並記』下巻（石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室編集・発行、2005年）

月 日	銀高等	石材の種別等	石材の大きさ等	史料典拠
【文化5年】				
12月	10匁8分	石伐7人2歩→手間料→■浅加作左衛門渡り		上-39頁
【文化6年】				
正月13日	26匁5分	戸室山木呂石	長さ1尺1寸×厚さ7寸	上-24頁
	7匁2分	戸室山土台石	5寸5歩、1間2本鑓	
	→値段を決めて割印をする			
正月14日	48匁	居間先土蔵下段石	長さ6尺5寸、1尺6寸×1尺	上-27頁
	5匁5分	居間先風抜箱石	幅1尺6寸（見込み1尺）×高さ9寸5分、三方縁の厚さ2寸5歩	
	27匁	戸室木呂石	幅1尺3寸×厚さ6寸×長さ2尺以上、裏くりなし	
	→買手方の値段を決めて割印をして遣わす			
	5匁	5日分の戸室山御用（正月4日～18日〔8日カ〕）→余荷銀		
	→横目足軽古田元之丞より奥書をして遣わす			
正月17日	8分	戸室礎盤（石）	5寸四方→古石で完成しており渡す手間（賃） →御台所物置の御用	上-33頁
	→割印をして遣わす			
	900目	戸室木呂石	以前、値段を決めた分→中勘→切手	
	→奥印をする			
	3匁5分	鷹栖イロリ石	2尺四方×厚さ2寸5歩（1枚に付）	
	6匁1分	鷹栖イロリ石	長さ4尺×幅2尺×厚さ2寸5歩（1枚に付の値段）	
	→値段を決めて割印をして遣わす			
正月20日	5匁	横目足軽角間武助の戸室山行き（正月10日～14日）→余荷銀		上-41頁
	→切手に奥印をして遣わす			
正月21日	3匁	戸室古石（部屋方踏段）→出来手間料		上-44頁
	→割印をして遣わす			
正月22日	10匁	横目足軽石田次郎助・村田知兵衛の戸室山御用（正月8日～12日）		上-46頁
	→余荷銀→切手に奥印をして遣わす			
	2匁5分	舞台の礎盤・天はね脇伐・柱穴居合等		
	→値段を決めて割印をする			
正月28日	6匁8分	越前腰石	長さ3尺2寸5歩×幅1尺5寸×厚さ2寸5歩（1枚に付）	上-61頁
	6匁	越前腰石	長さ3尺×幅1尺5寸×厚さ2寸5歩	
	8匁5分	越前腰石	長さ3尺2寸5歩×幅1尺5寸×厚さ4寸（1枚に付）	
	9匁3分	越前腰石	長さ4尺2寸5歩×幅1尺5寸×厚さ2寸5歩	
	→割印をする			
正月29日	188匁3分	戸室（石）	5寸×6寸	上-64頁
		土台石	20間	
		越前板石	長さ3尺×幅1尺2寸×厚さ3寸→7枚	
		鷹栖石	長さ4尺×太さ4寸×5寸→15本	
	→奥書をして遣わす			
正月29日	7匁	正月18日～24日→余荷（銀）（戸室山等御用）		上-64頁
	4分	正月7日（同日帰る）→宮腰へ赴く→余荷（銀）		
	→奥書をして遣わす			
正月晦日	188匁3分	戸室土台石・越前板石等→本勘→■浅加作左衛門渡り		上-66頁
	→渡方に達する			
	6匁5分	鷹栖いろり石	2尺×3尺×厚さ3寸5分（1枚に付）	上-67頁
	10匁	鷹栖いろり石	2尺×4尺×厚さ3寸5分（1枚に付）	
	19匁5分	鷹栖いろり石	2尺×5寸×厚さ3寸5分（1枚に付）	
	4匁4分	鷹栖いろり石	2尺×3尺×厚さ2寸5歩（1枚に付）	
	→★石屋七左衛門等が値段を決める。割印をする。			

	1 匁 8 分	戸室石礎盤	8 寸四方×高さ 1 尺→古物を作り直して臥せる手間(賃)	上-67頁	
2月2日	20目	湯殿(の)石	5 尺 5 寸四方×高さ 2 尺→古石(から)作る手間(賃)	上-78頁	
	5 匁 5 分	鷹栖古石にて 4 尺 5 寸の土台石を作り立てる等の手間(賃)			
	6 匁 5 分	鷹栖板石	→腰石を伏せ渡す手間料		
	8 匁	古石にて 5 寸・4 寸×高さ 5 寸の礎盤に作り立てる等の手間(賃)			
		→それぞれ割印をする			
	115匁	越前流(石)	9 尺×3 尺 3 寸→2 枚		
	28匁 9 分	戸室土台石	3 尺×1 尺×厚さ 7 寸→手間料		
	28匁	戸室土台石	長さ 3 尺×幅 9 寸×厚さ 8 寸→手間料		
	12匁	越前樋石	3 尺 6 寸×8 寸→1 本		
		→割印をする			
2月4日	-	戸室石 1 つ →橋爪門内の柱の礎盤について取替え	3 尺×3 尺 1 寸ばかり×高さ 1 尺 8 寸ばかり	上-84頁	
2月8日	606匁 9 分	戸室土台(石)	1 尺×7 寸→21間→★石屋伊左衛門	上-151頁	
		→この切手に奥書・印章をして遣わす			
	500目	戸室石	7 寸・8 寸・9 寸・6 寸→中勘 →★石屋五郎三郎等		上-152頁
		→奥印をする			
	5 匁	-	2 月 16 日~20 日→石田次郎助→余荷(銀)		
	5 匁 8 分	-	2 月 16 日~16 日→山上所平→余荷(銀)		
	43匁	御台所イロリ板(の)石代・手間(賃)	→★石屋与兵衛		
	→奥印をする				
2月9日	129匁 5 分	戸室木呂石	1 尺 1 寸×7 寸→29間 1 尺 3 寸×6 寸→9間、4 寸 →1 貫 29 匁 5 分の本勘→★石屋五郎三郎等兩人	上-135頁	
		→奥印をして遣わす			
	2 匁 5 分	戸室古石	→御難土蔵の礎盤 3 つ→荒作穴より伏せ渡し →1 寸手間(賃)→★石屋与三右衛門		上-137頁
	55匁	越前(石)礎盤	7 寸 5 分四方×6 寸→22(間)→★石屋七兵衛		
	588匁	戸室石	幅 9 寸×厚さ 8 寸→21間→★石屋七兵衛		
	152匁 5 分	戸室石	風抜箱石等の品々→★石屋七兵衛		
		→奥印をする			
2月10日	8 匁	戸室石	長さ 3 尺以上×高さ 7 寸×幅 4 寸 →1 間の値段→惣高さ 28 間 →★石屋又八等 3 人	上-130頁	
		→割印をする			
2月11日	2 匁	-	橋爪(門)番所天はね脇切→平均 1 寸	上-109頁	
	1 匁	-	橋爪(門)番所天はね→大小平均 1 寸		
		→松ノ間・奥書院の分より下値なので承認して遣わす→★石屋与三右衛門他			
	1 匁	戸室石	橋爪(門)番所等の御用→天はね脇切共 1 寸		
	2 匁	戸室石	橋爪(門)番所等の御用→天はね脇切共 1 寸に付手間料		
2月12日	188匁 2 分	越前板石等	→★石屋仁左衛門切手	上-113頁	
		→奥書をして遣わす			
2月13日	254匁 4 分 8 厘		橋爪門升形岩(石カ)垣→御入用→本勘 →●上木金左衛門等渡り	上-118頁	
	188匁 7 分 1 厘		居間先土蔵下石垣→本勘→●上木金左衛門等渡り		
		→奥印をする			
2月14日	1 匁 9 分	戸室石	御広式書院向い太鼓塀土台→尺×7 寸 →1 間手間	上-120頁	
	2 匁	戸室石	御広式書院向い太鼓塀土台→8 寸・9 寸 →1 間手間		
		→割印をして遣わす			
2月16日	176匁 3 分	-	地面石場天はね、橋爪門石場天はね→脇伐 →★石屋伊右衛門切手	上-125頁	
		→奥印をして遣わす			
2月18日	18匁 6 分	戸室石	長さ 3 尺×太さ 9 寸×6 寸→裏くりなし	上-97頁	
	18匁 9 分	戸室石	長さ 3 尺×太さ 7 寸×8 寸→裏くりなし		
	6 匁 8 分	戸室石	長さ 3 尺×4 寸×5 寸→裏くりなし		

	→割印をして遣わす			
2月19日	6 匁 8 分	戸室石	3 尺×太さ 4 寸×5 寸→山目のまま裏くりなし →1 間の値段→★(石屋)七左衛門	上-99頁
	222 匁 2 分 4 厘	戸室木呂石	→品々代→本勘→★石屋与三右衛門	上-101頁
2月20日	8 匁	戸室胡麻石	1 尺 4 寸×1 尺×高さ 8 寸(桁当り) →絵図の通り→1 つの値段	上-105頁
	8 匁 7 分	戸室棟折石	太さ 1 尺 3 寸×1 尺 6 寸×厚さ 4 寸 5 分 →棟折様は絵図の通りにする→1 つの値段	
	→割印をする			
	218 匁	鷹栖いろり石	2 尺×4 尺×厚さ 3 寸 5 歩→14 枚 →★石屋嘉右衛門	上-106頁
		鷹栖いろり石	2 尺×5 尺×厚さ 3 寸 5 歩→★石屋嘉右衛門	
	52 匁 8 分	鷹栖(石)	2 尺×3 尺×厚さ 2 寸 5 分→22 枚 →★石屋伊左衛門	
	→奥書をして遣わす			
2月22日	606 匁 9 分	戸室土台(石)	1 尺×7 寸→21 間→★石屋伊左衛門等	上-139頁
	→奥書をして遣わす			
	500 目	—	橋爪一ノ御門際の堀下の石垣→入用→中勘 →●上木金左衛門等切手	上-142頁
	1 貫目	—	橋爪門升形石垣→入用→中勘 →●上木金左衛門等切手	
	→奥印をして遣わす			
2月25日	15 匁 5 分 (高 9 間 2 尺)	戸室石	9 寸×5 寸×長さ 3 尺以上→折廻作竹(1 間に付)	上-159頁
	3 匁 7 分 (高 19 匁)	越前石	長さ 3 尺×幅 1 尺 2 寸×厚さ 2 寸 5 分(1 枚の代銀)	
	2 匁 1 分 (高 116 枚)	鷹栖石	長さ 3 尺×幅 1 尺 5 寸×厚さ 2 寸 5 歩(1 枚の代銀)	
	2 匁 5 分 5 厘 (高 30 間)	樋ふた	幅 1 尺 2 寸×厚さ 2 寸 5 分×長さ 3 尺以上(1 間に付)	
	→割印をする			
2月26日	1 匁	縁り石	→御広式部屋方入用の分(1 間に付)	上-161頁
	→値段を決め割印をする			
	18 匁 5 分	胎内くぐり石垣	高さ 4 尺→手間料	
	16 匁 5 分	胎内くぐり石垣	3 尺 5 寸	
	7 匁	胎内くぐり古石	高さ 4 尺→渡す手間料まで(も含む)	
	6 匁	胎内くぐり古石	3 尺 5 寸	
	→値段(を決め)割印をする			
2月28日	—	橋爪門の敷石のうち、大小交え 90 枚ばかりを用立てる		上-174頁
	65 匁	御舞台等の天はね脇伐→★石屋与三右衛門		
	→割印をする			
2月晦日	224 匁	戸室石	高さ 7 寸×幅 4 寸→28(間) →★石屋又八	上-178頁
	48 匁	戸室石→下檣石	長さ 6 尺 5 寸×太さ 1 尺 2 寸、1 尺 →★石屋又八	
	→奥印をする			
3月4日	1 匁 2 分	戸室石土台	臥せ渡し→1 枚に付き手間料→★石屋与兵衛	上-184頁
	→割印をする			
	8 分	戸室(石)	5 寸×9 寸→土台石→手間料共 →★石屋与三兵衛	上-186頁
	→割印をする			
4月3日	13 匁	鷹栖イロリ石	2 尺×2 尺 5 寸分→1 間の代(銀) →★石屋吉兵衛等	上-197頁
	116 匁 4 分	鷹巢樋	48 間	
		鷹巢蓋	38 間	
		鷹巢砂留箱 6 ヶ所		代銀は臥せ渡し手間(賃)共→本勘
		鷹巢縁・越前石 4 口		→★石屋吉兵衛
	→奥印をする			
4月4日	18 匁	胎内入口石段・鶴川石・畳上縁・越前石→1 つ手間(賃)		上-201頁
	14 匁	胎内入口石段・鶴川石→縁有物→1 つ		

	11匁	胎内入口石段・戸室石→御有物→1つ手間(賃)		
	→この★笹屋治助分→割印をする			
	3匁3分	対面所土蔵段石→3枚重ね作り立て→越前石1枚→手間(賃)共 →★石屋与三兵衛		
	3匁	越前(石)	6寸×7寸→葛石→折廻作り立て→1間→★石屋小兵衛	
	63匁4分	居間先太鼓塀の腰石→越前(石)24枚→手間(賃)共		
	→割印をする			
4月5日	10匁5分	鷹巣石いろり	3尺×2寸、8寸×高さ1尺5寸→1口値段	上-205頁
	3匁4分	鷹巣石いろり	5寸、6寸→槌石1間の値段→2口共→★石屋清吉	
	→割印をして遣わす			
4月6日	17匁5分	越前石流	2尺×3尺5寸→★小竹屋善兵衛	上-214頁
	→割印をする			
4月10日	12匁2分	鷹栖槌石	内法7寸×深さ5寸→1間の値段	上-230頁
	1匁9分	鷹栖板石	幅1尺×長さ3尺×厚さ2寸5分→1枚の代(銀)	
	2匁5厘	越前石	5寸、6寸→葛(石)を臥せ渡す→1間の値段 →以前は2匁3分であったが、詮議のうえ(値段がこのように)決まった	
	2匁5分	越前かつら石	5寸、6寸	
	19匁5分	御広式境の石垣に水通しの穴を掘り抜く手間(賃)→1尺2寸四方(1つに付)		上-231頁
	651匁2分	越前(石)	5寸、6寸→石等の品々	
	→奥印をする			
5月4日	237匁3分	土蔵の腰石、橋爪門下の槌の蓋→臥せ渡し共→本勘 →★石屋与兵衛		上-241頁
	71匁	鷹巣石	砂溜箱3口の代(銀)→★石屋吉兵衛等	
	50目4分	戸室土台(石)	5寸、6寸→7間の代(銀)→★石屋与兵衛等	
	112匁9分	鷹巣石	→品々買い上げの代(銀)→★石屋加右衛門等	
	73匁	鶺川本山炉石	→3口の代(銀)→★石屋与三兵衛	
	26匁1分	越前流石→1口、鶺川石すひつ→2口	→代(銀)→★小竹屋善兵衛	
	11匁	鷹巣石流	→★上野屋庄兵衛	
	→本勘→奥印をする			
5月10日	547匁2分3厘	戸室土台石等品々	→代(銀)→本勘→★石屋五郎兵衛代3人	上-260頁
	29匁5厘	越前石	6寸、7寸→3間半の代(銀)→★石屋五郎兵衛	
	281匁2厘	戸室土台石等	→本勘→★石屋七左衛門等3人	
	→奥印をする			
5月11日	491匁1分5厘	鷹巣槌石等品々	→★石屋清吉	上-262頁
	74匁4分1厘	土台(石)	5寸、6寸→7間5尺(の代銀)→★石屋仁兵衛	
	→奥印をする			
	30目	鷹巣板石品々	→本勘→★石屋七左衛門	上-263頁
	437匁2分	越前板石品々	→本勘→★石屋七左衛門	
	441匁	鷹巣槌石品々	→本勘→★石屋七左衛門	
	→奥印をして遣わす			
5月14日	10匁4分	鷹栖石流	→2つの代(銀)→★橋本屋与兵衛渡り	上-270頁
	→奥印をする			
5月16日	71匁6分	戸室土台石	5寸四方→★野田屋小兵衛等	上-275頁
	→奥書をして遣わす			
5月17日	441匁	鷹栖腰石等	→本勘→★石屋清兵衛等	上-277頁
	→奥印をする			
6月2日	203匁2分	松ノ間石場天はね脇切→手間(賃)→★石屋清丞		上-281頁
	→割印をする			
	150目	鶺川石18等→御広式廊下の胎内(くぐり)→★石屋与三兵衛		上-282頁
	21匁	古土台石	→作り立て伏せ渡す→10間半→1間に付き2匁ずつ	
	63匁4分	御居間先の太鼓塀下の腰石等→★石屋小兵衛等		
	→高島厚定(造営奉行)が奥印をして遣わす			
6月3日	1貫784匁	戸室石品々	▼田嶋村(の)八右衛門渡り	上-284頁
	→町会所渡し→承認して印章が入った切手を渡して遣わす			
	36匁	鷹栖流	6尺×3尺→★能美屋喜兵衛	
	8匁5分	鷹栖流	3尺×2尺5寸→★能美屋喜兵衛	
	→割印をする			

6月4日	178匁4分4厘	橋爪一ノ御門続塀下の石垣→本勘		上-287頁	
	1貫176匁2厘	橋爪門升形の石垣→本勘			
	415匁1分4厘	橋爪二ノ御門下敷石、裏式台敷付の敷石、裏式台あゆみ所(の)敷石→伏せ立て→本勘			
	52匁3分2厘	戸室土台石	5寸、6寸→★石屋与三兵衛等		
→永原好之(造営奉行)が奥印をする					
6月5日	90目	戸室石1本	長さ8尺×太さ1尺1寸×1尺3寸5歩	上-290頁	
	23匁	戸室石1本	長さ2尺5寸~4尺×上は2尺2寸×高さ6寸→1間の手間(賃)		
	28匁	戸室石1本	長さ2尺5寸~4尺×上は1尺2寸×高さ8寸		
	33匁	戸室石1本	長さ2尺5寸~4尺×上は1尺2寸×高さ1尺		
	→▼田嶋村(の)八右衛門が値段を決める				
6月8日	3匁	裏口(門)礎盤脇伐→大小8つ→1つに付き値段		上-300頁	
	2匁8分	裏口(門)葛石→古石を作り立てて伏せ置く手間(賃)→1間分			
	8分	裏口(門)鷹栖万年戸樋→1間伏せ渡し			
	→割印をする				
6月9日	8匁	砂溜鷹栖板石8枚、切り合せ葛石越前(石)5寸、6寸→出来代(銀)→★石屋清吉		上-302頁	
	19匁5分	石切の5月中(文化6年)の手間料→本勘→★石屋与三兵衛			
	→割印をする				
6月10日	19匁5分	5月中の石伐13人の手間料		上-304頁	
→永原好之(造営奉行)が奥印をする					
6月13日	141匁1分7厘	鷹栖万年樋等	→伏せ渡す料(銀)	上-313頁	
→奥印をする					
6月14日	200目	戸室(石)→井(戸)の胴丸→内法2尺8寸×高さ2尺5寸×厚さ5寸→1本の値段→▼清水村(の)市郎右衛門		上-315頁	
→割印をする					
6月15日	400目	戸室土台(石)・井(戸)の胴等→代(銀)→中勘→▼清水村(の)市郎右衛門		上-318頁	
	→町会所渡し→紙面に印章をして遣わす				
	7匁5分	鷹栖石・砂溜箱等→代(銀)→本勘→★石屋与兵衛等			
→奥印をする					
6月18日	235匁	御台所釜壇(石)・鷹栖石→代(銀)等→◆渡辺左兵衛渡り		上-325頁	
→奥印をする					
6月21日	13匁5分	御雛土蔵石場→天はね脇切→本勘→★石屋与三右衛門		上-332頁	
	→永原好之(造営奉行)が奥印をする				
	120目	鶴の丸にある石場の石113(個)→持ち届け賃(銀)			
→永原好之(造営奉行)が割印をする					
6月22日	22匁	戸室石樋→1間(の)値段		上-336頁	
	22匁	戸室石樋	内法7~8寸		
	130(匁)	戸室石水溜→1つの値段			
	→割印をする				
6月25日	以前に金谷佐大夫(造営方内作事奉行)へ指示した竹の間等の葛石等の調査について、(金谷佐大夫より)以下のような書出しがあった				
	25間半	戸室葛石→表式台前通り	大きさ9寸×1尺	上-340頁 ~343頁	
	20間	戸室目戸石→表式台前通り、目戸石	大きさ8寸×9寸		
	34間半	戸室土台石等	大きさ7寸×8寸		→34間半の内訳…11間半 虎の間空き地廻り土台石 …23間 竹の間土台下目戸石
		20本	戸室土台石→表式台廻り砂溜縁		
	16本	戸室土台石→表式台前水溜縁	長さ3尺、大きさ6寸×7寸		
	60間	戸室蓋石→表式台廻り、白洲共、樋蓋石	大きさ1尺2寸、厚さ2寸5歩		
	220枚	戸室唐敷石→表式台唐敷石	大きさ2尺四方、厚さ5寸		
	16間	越前葛石→虎の間空き地廻り葛石	大きさ6寸×7寸		
	176枚	越前葛石	長さ3尺、幅1尺5寸、厚さ2寸5歩		→176枚の内訳…40枚 表式台廻り砂溜5つ分 64枚 小書院廻り砂溜8つ分 72枚 式台廻り水溜2つ分
	77間	鷹巢樋石	内法8寸、深さ6寸		

		→77間の内訳…47間 表式台廻り、白洲共、万年樋 30間 小書院廻り、万年樋		
	30間	鷹巢蓋石→小書院空き地万年樋蓋石 幅1尺2寸、厚さ2寸5歩		
	以上は式台・虎の間・竹の間・小書院に(使った)切石の御用高である			
6月26日	654匁3分3厘	越前石→5、6からす等→臥せ渡す石の手間料 →■浅加作左衛門渡り		上-346頁
	→奥印をする			
	997匁5分	小書院の石場を埋めさせる日用の賃銀→日用頭共が値段を決める		上-347頁
	→割印をする			
6月28日	120目	石場の石113(個)を鶴の丸等から地面まで持ち届ける賃(銀) →★釣瓶屋庄助		上-351頁
	22匁3分	石垣天はね脇伐等→★石屋伊左衛門		
	→奥印をする			
6月29日	6匁5分	戸室樋	5寸×7寸→1間(あたりの)臥せ渡す賃(銀) →★石屋与兵衛	上-353頁
	1匁	石場(の)石、戸室抜石→2つ割(の)手間(賃銀)→★石屋儀左衛門		
	→値段を決め割印をする			
7月2日	6匁5分	鷹栖樋	1尺2寸×8寸→1間(あたりの)代(銀) →★石屋与兵衛	上-358頁
	2匁	鷹栖蓋	1尺2寸×厚さ2寸5分→1間(あたりの)代(銀) →★能登屋喜兵衛	
	→割印をする			
7月3日	17匁	戸室目戸石	8寸×9寸→1間(あたりの)代銀	上-360頁
	12匁	戸室土台	7寸、8寸→1間(あたりの)代銀	
	5匁1分	戸室土台	3尺5寸、太さ6寸×7寸→1本の代(銀)	
	5匁4分	戸室蓋石	1尺2寸×2寸5分→1間(あたりの)代銀	
	→▼田嶋村(の)八右衛門が値段を決めた			
7月4日	青海建右衛門より御次へ献上→92俵(大豆砂利)・25俵(小砂利)・4俵(栗石)			上-364頁
7月5日	27匁	橋爪櫓の腕木石3本→仕上げ手間料→★石屋伊左衛門が値段を決める		上-366頁
	367匁4分	戸室礎盤等品々→★石屋伊左衛門が値段を決める		
	20目	戸室石水溜、戸室石樋石→仕上げ臥せ渡し等手間料→★石屋与三右衛門が値段を決める		
	→割印をする			
	403匁1分5厘	戸室石樋、戸室水溜石→▼田ノ嶋村(の)八右衛門渡り		上-367頁
	→町会所において渡すように印章をした紙面を遣わす			
7月8日	22匁8分5厘	6月中の石切15人3分の手間料→★石屋与三兵衛		上-371頁
	→値段を決め割印をする			
	1貫目	戸室石の代(銀)→▼田ノ嶋村(の)八右衛門(渡り)		上-372頁
	→町会所手合にて渡すように紙面を遣わす			
7月10日	11匁	戸室石11(個)→石2つ割り代(銀)→★石屋伊左衛門		上-379頁
	200目	橋爪櫓下土台石→作り立て臥せ渡し手間(賃)→★石屋伊左衛門		
	→奥印をする			
7月11日	1貫428匁6分7厘	越前土台石→品々代(銀)→★宮腰屋六右衛門		上-382頁
	300目	鷹巢樋石→小書院等御用→中勘→★石屋与兵衛		上-383頁
	22匁9分5厘	6月に召し仕えた石伐15人3分の手間料→★石屋与三兵衛		
	→奥印をして遣わす			
8月3日	惣石場数116→1つにつき4匁の分 竹の間・虎の間・表式台等の石場→栗石を出す→★二俣屋源兵衛等4人が入札にて落札			下-8頁
8月4日	4匁8分	竹の間・虎の間等の礎盤、千本搦唐戸・栗石共		下-9頁
	→割印をする			
8月9日	11匁	戸室石	五十間長屋の上段・下段 6尺4寸×1尺×8寸→1本 長さ8尺×1尺3寸×1尺1寸→1本 →作り立て伏せ渡し手間料 →★石屋与三右衛門	下-18頁
	45匁	橋爪櫓の(出)窓の腕木石→袖くり3ヶ所→切り込み手間料 →★石屋与三右衛門		
	→割印をする			
8月10日	500目(1貫180目の内)		戸室石代	下-20頁



	500目 (1貫784匁の内)	戸室石代	
	→町会所へ入切手を遣わす→高島厚定が奥印をする		
	74匁7厘	裏口御門の石持・脇伐等の代 (銀)	
	→奥印をする		
8月11日	6匁	石伐共の手間料→7月中本勘	
	→割印をする		
	20目	居間先の水溜 (石) →仕上げ手間 (料) →★石屋与三右衛門等渡り	
	→奥印をする		
8月13日	6匁	7月中の石切の手間料→★石屋与三兵衛	
9月朔日	159匁5分4厘	石場天はね→5口の手伝い料→★石屋与兵衛	
9月10日	3本→菱櫓の出梁の腕木石	戸室青石→割り立てる 1尺×1尺3寸ばかり、長さ9尺	
	3本→菱櫓の出梁の腕木石	(戸室) 赤石→割り立てる 1尺×1尺3寸、長さ7尺余り	
	181匁6分ばかり	上記の腕木石6本の切り出し→惣御入用	
	180人ばかり肩下役小者	上記の腕木石6本の切り出し→1日15人ずつにて日数12日ばかり	
	→上記の通り、普請奉行より図書を指し出されたので承諾し、早速取り掛かることを指示した		
	1匁	竹の間の石場天はね→1つの値段	
	1匁8分	竹の間の石場天はね→脇切共1 (つ) の値段	
	12匁	8月中の石切8人の手間料	
	→割印をする		
9月12日	6分3厘ずつ	川石1つに付き10貫目回り→★小原屋小兵衛	
	12匁	戸室 (石)	7寸、8寸、1間に付→▼清水村市郎右衛門等
	12匁5分	戸室 (石)	長さ3尺石→2本→▼清水村市郎右衛門等
	12匁5分	戸室石	7寸、8寸、1間に付→▼田嶋村八右衛門
	→割印をする		
	500目→高1貫180目 (のうち)	戸室石代→中勘→町会所へ印章入り紙面を遣わす	
9月13日	167匁4分	橋爪櫓下礎盤→伏せ渡し等品々手間 (賃) →★石屋伊左衛門	
	12匁	8月中の石屋8人の手間 (料) →★石屋与三兵衛	
	→奥印をする		
9月15日	422匁5分	戸室土台石→本勘銀→▼田ノ嶋村渡り	
	72匁	戸室土台石→本勘銀→▼田ノ嶋村渡り	
	→町会所より渡す→印をして紙面を遣わす (消印16日のところにて調え替える)		
9月16日	23匁	越前水溜石→1口→★石屋小兵衛	
	→割印をする		
	68匁	戸室 (石)	6寸、7寸→2本継→▼清水村市 (「郎」脱カ) 右衛門等
	426匁5分	戸室石	土台石、井 (戸) の胴→追って出来
	→町会所へ紙面を渡し印章をもって遣わす		
10月3日	7匁2分	鷹巣樋石→1間の値段	
	34匁5分	鷹巣石→井戸丸にして	
	→10月朔日に割印をする		
10月6日	2枚→1枚に付き3匁	鷹栖いろり石橋	1尺2寸×長さ4尺×厚さ2寸5分
	2枚→1枚に付き3匁	鷹栖いろり石橋	3尺×幅1尺5寸×厚さ2寸5分
	35匁→1つの代 (銀)	越前石→水舟	長さ2尺4寸5分×幅1尺7寸 →★能美屋喜兵衛→御庭入用
	→割印をする		
10月8日	197匁5分	戸室段石→▼清水村市 (「郎」脱カ) 右衛門渡り	
	→奥印をする		
10月12日	51匁8分	9月中の石切・桶屋・飾屋の手間 (料)	
	→割印をする		
10月13日	300目	五疋建既の井戸の胴石→中勘→ (代) 銀	
	29匁2分5厘	戸室樋石	4間半→伏せ渡す手間料
	23匁	越前水溜石→1つの代 (銀)	
	→奥印をする		
10月16日	10貫220目2分8厘	表式台の唐敷石→図り渡し→★□ (石カ) や□□ (五郎カ) 三郎等	
	→奥印をする		

10月17日	51匁8分 →奥印をする	9月中の石伐21人、桶屋4人、飾屋10人の手間料→本勘	下-112頁
10月18日	7貫目 →奥印をする	表式台の唐敷(石)→中勘→★石屋五郎三郎等	下-114頁
11月2日	45匁 →割印をする	小栗石→菱櫓まで1升持参→★釣部屋彦助	下-121頁
11月3日	8匁5分5厘 →割印をする	竹の間等縁石→伏せ渡し→拾 <sub>ヅ</sub> に付き手間料→★木越屋和助等	下-122頁
11月4日	20目 →割印をする	式台前の水溜石、越前(石)八角仕合、樋石等→取替え	下-126頁
11月5日	600目 →奥印をする	戸室板石→2口分→中勘→▼清水村市郎右衛門等	下-128頁
12月朔日	170目7分5厘 158匁2分5厘 263匁5分 203匁 173匁5分 185匁 180目 →町会所へ紙面を指し、印章をして遣わす	戸室縁石→78(個) 長さ2尺×8間半等→3口代(銀) 戸室縁石→78(個) 長さ2尺×8間半等→3口代(銀) 戸室縁石→67(個) 長さ2尺×8間半等→3口代(銀) 戸室板石 長さ3尺×幅2尺×厚さ4寸→30間分等→3口代(銀) 戸室板石 長さ3尺×幅1尺5寸×厚さ3寸等→15口代(銀) 戸室池の胴 2尺5寸×2尺8寸→1本 戸室目戸石 8寸×9寸→20間分等→4口代(銀)	下-132頁
12月4日	526匁6分 →奥印をする	越前板石品々→70枚等→★小竹屋善兵衛	下-137頁
12月5日	258匁8厘 →奥印をする	川石→900(個カ)→代(銀)	下-139頁
12月6日	5分5厘 →割印をする	鷹巢石→5、6斤→表作1間→伏せ渡し	下-141頁
12月8日	27匁 4匁5分 →割印をする	鷹栖底付囲炉裏石→1つの代(銀)→★石屋与三兵衛 鷹栖樋石→1間の代(銀)→★石屋与三兵衛	下-145頁
12月13日	2匁 →割印をする	鶴川板石→1枚の代(銀)	下-155頁
12月15日	1匁 →割印をする	戸室礎盤石→1つの値段	下-158頁
12月16日	145匁 →割印をする	御膳所御流→越前石にて作り立て、御縁下→鶴川石をもって作り立て、等→★石屋与兵衛等	下-161頁
12月20日	79匁6分 →割印をする	11月中の石切の <sub>レ</sub> 手間(料)	下-167頁
12月23日	64匁 48匁5分 →奥印をする 111匁6分2厘 →奥印をする	鷹栖疵付いろり石等の代(銀)→★石屋与三兵衛 御高物所の胎内くぐり→積み立て→本勘→★能美屋喜兵衛 三つ持川石→目形2029貫600目→★小原屋小兵衛	下-171頁 下-172頁 下-173頁
12月24日	127匁 →割印をする	小書院地面の大石場、唐戸堀→栗石入れ等→請負賃→▲日用頭吉田宇左衛門等	下-176頁
12月25日	2貫700目 247匁8分4厘 79匁6分 10匁 →奥印をする	表式台の唐敷(石)等→図り渡し→★石屋五郎三郎等→中勘 檜垣の間等の胎内石垣積み立て→図り渡し→★籠月屋吉左(右カ)衛門等 11月の石切等の <sub>レ</sub> 手間料 鷹栖いろり石→2枚の代(銀)	下-178頁
12月26日	8匁5分 365匁7分 295匁6分8厘 145匁 →奥印をする	御楽屋の土台石の臥せ渡し→石伐の図り渡しの手間料→★石屋与三兵衛 土台石等品々→石伐の図り渡しの手間(料)→★能美屋喜平(兵衛カ)等 厩の石場→天はね等図り渡し <sub>レ</sub> 手間料→★石屋与兵衛等 御流の石等→臥せ渡しの手間料→★石屋与兵衛等	下-181頁 下-182頁

【文化7年】				
4月20日	300目	虎の間の胎内 (くぐり)	→長さ9尺×幅3尺8寸×深さ4尺→掘り立て積み立て→図り渡し→★籠月屋吉右衛門等	下-275頁
	→割印をする			
4月23日	1 匁 3 分	越前石	5寸×6寸→葛(石)→石土台共1間の値段→★能美屋喜兵衛	下-286頁
	→割印をする			
4月27日	210匁	五疋建厩→戸室石等をもって作り立て臥せ渡し共→手間料銀→★浅地屋兵助等渡し図り		下-290頁
	→奥印をする			
5月朔日	14匁4分	越前礎盤石→大小8つ→作り伏せ渡す手間料→★能登屋喜兵衛		下-297頁
	37匁	菱櫓下の石埋・石綴等→★能登屋喜兵衛		
	35匁	瀧の間の胎内 (くぐりの) 石段等→積み等→★籠月屋吉右衛門等		
	→割印をする			
5月2日	60目3分	3月中の石切の手間 (料) →40人2歩→本勘		下-299頁
	→割印をする			
5月3日	60目3分	3月中の石切40人2歩の手間料		下-303頁
	160目6分	越前葛石等→伏せ渡す手間 (料)		
	200目	竹の間の胎内くぐり→積み立て→石伐共→中勘		
	→奥印をする			
5月17日	2 匁 1 分 (1 枚 に 付)	鷹物 (巢カ) 板石	長さ3尺×幅1尺5寸×厚さ2寸5分→★石屋七左衛門	下-321頁
	→割印をする			
5月18日	14匁6分 (1間の値段)	戸室樋石	大きさ8寸×6寸、縁底厚さ2寸5分、長さ2尺以上→▼清水村市 (「郎」脱カ) 右衛門	下-323頁
	5匁4分	戸室蓋取り込み	大きさ1尺5寸×厚さ2寸5分 (分カ) →▼清水村市 (「郎」脱カ) 右衛門	
	20目	戸室樋石	大きさ8寸×6寸、縁底厚さ2寸5分、蓋石共、長さ2尺以上 (1間の値段) →▼田嶋村八右衛門	
	14匁6分	戸室樋石等	大きさ8寸×6寸、縁底厚さ2寸5分、蓋なし、長さ2尺以上 (1間の値段) →▼田嶋村八右衛門	
	→割印をする			
5月19日	18匁	表式台前の水溜 (石) →切合等の手間 (料) →★能美屋喜兵衛		下-325頁
	→割印をする			
5月20日	18匁	橋爪厩腰通→越前板石12枚→伏せる手間 (料)		下-327頁
	→割印をする			
5月21日	6分	越前石・戸室石・古切石をもって礎盤を5寸、6寸作り立てる→1つに付き手間 (料) →★能美屋喜兵衛		下-328頁
	→割印をする			
	1貫目	鷹栖樋石→代 (銀) →中勘→★石屋七左衛門		下-329頁
	→奥印をする			
	200目	戸室樋石→代 (銀) →中勘→▼田嶋村八右衛門渡り		
	→町会所への紙面を指す			
5月24日	38匁	牡丹の間・芙蓉の間の胎内 (くぐり) 口→積む日用賃等→★籠月屋吉右衛門		下-333頁
5月26日	60目	菱櫓頭等より石数百余を鶴丸へ持ち届ける賃 (銀)		下-338頁
	→割印をする			
6月2日	この御入用は合計で1貫目→唐門下の唐敷石の伐り出し、及び、臥せ渡し、同所 (より) 表式台前まで続く「歩ミ石」(ふみいし、と読むか?) の伐り出し、持ち届け共、また、裏式台前の「歩ミ石」を臥せ替えること→普請奉行上木自庸、穴生方後藤小十郎へ指示し、明日よりこの御用に取り掛からせる。			下-343頁
6月6日	8分	鷹栖樋石	1間2寸×8寸→1間切り合いの手間 (料) →★能美屋喜兵衛	下-350頁
	5分	鷹栖砂留石	8枚分→1口切り手の手間 (料) →★能美屋喜兵衛	
	→割印をする			
6月8日	91匁	五疋建厩の足代の掛け渡し、及び、瀧の間の胎内 (くぐり) 2ヶ所等の図り渡し→日用賃 (銀) →★釣瓶屋庄助		下-351頁
	100目	竹の間の胎内くぐり4ヶ所→河石代 (銀) →手間共本勘→★籠月屋吉右衛門		
	→奥印をする			
6月9日	40目	唐門の礎盤石4つ→★能美屋喜兵衛		下-352頁

	14匁	鷹栖流石1枚→★石屋与三右衛門		
	1匁2分	戸室(石)5寸、6寸→臥せ渡し作り立て→★能美屋喜兵衛		下-353頁
	14匁	広式前の水溜(石)→天はね共→★能美屋喜兵衛		
	93匁7分5厘	戸室(石)5寸、6寸→7間半の石代(銀)→★石屋小兵衛等		
	8匁9分	鷹栖流石1つ→代(銀)→★能美屋喜兵衛		
	→奥印をする			
6月10日	87匁5分	鷹栖土台(石)→35間の代(銀)→★石屋伊左衛門等		下-354頁
	18匁8分2厘	戸室土台石→本勘→★石屋伊左衛門等		
	→奥印をする			
6月13日	5匁	鷹栖井炉裏石	外法大きさ2尺×2尺5寸×深さ8寸×厚さ2寸5分 →4枚合わせ、1口に付き値段→★石屋七左衛門	下-359頁
	5匁	鷹栖流石	外法太さ2尺×高さ5寸×縁厚さ2寸→1枚に付き値段 →★石屋七左衛門	
	→割印をする			
6月16日	5匁5分	越前石	5寸、6寸→1間の持ち届け値段→★能美屋喜兵衛	下-365頁
	→割印をする			
6月20日	16匁8分	鷹栖板石8枚→召し上げ代(銀)→★石屋与三右衛門		下-369頁
	14匁	鷹栖流石1つ→召し上げ代(銀)→★石屋与三右衛門渡り		
	→奥書をする			
	17匁	塀重門の柱根割の礎盤→2つに付き値段→★能美屋喜兵衛渡り		
	1匁8分	塀重門の土台石→作り立て臥せ渡し等→★能美屋喜兵衛図り		
	→割印をする			
6月22日	9貫923匁7分8厘	表式台の唐敷石代(銀)→手間(料)共→★石屋五郎三郎→去年 値段を決めたところは、詮議のうえ割印を請け替える→印を削印		下-372頁
	→割印をする			

表2 戸室山への出張、及び、採石関係

【文化6年】		
月 日	事 項	史料典拠
正月5日	戸室中石を引き立てるため、歩横目山瀬専右衛門、横目足軽古田元之丞がこの日より（戸室山へ）赴き止宿した。	上-4頁
正月6日	戸室中石を応手（地名か？）まで引き出した。	上-9頁
正月8日	横目足軽が宮腰道を見分して報告した。 →大石は若宮前より下ノ橋まで5ヶ所、藤江村前より台所橋まで7ヶ所、寺中前に3ヶ所あることを見届け、そのほか、境の橋が少々破損していることを報告した。	上-10頁
同 日	戸室山より横目足軽古田元之丞が帰り、「さか川」という所まで中石を引き出したことを報告した。	上-12頁
正月9日	戸室山（より）引き出し石御用のため、歩横目藤井庄太夫がこの日より赴き別所村に止宿した。	上-12頁
正月10日	この日の夜、歩横目山瀬専右衛門が戸室山より帰った（正月5日より赴き止宿していた）。	上-16頁
同 日	戸室（山）より出した中石は、この日、浅野川を越えたので酒を下賜した。	上-17頁
同 日	中石を一同にて12丁ばかり出し、牛坂の中程へ引き上げた。人夫は130人で、そのうち24人は町方から召し仕えた者である。酒3斗1升を下賜した（正月11日条の記載）。	上-20頁
	戸室中石の石引きについて、人夫 <sup>(ママ)</sup> 103人（130人カ）、（そのうち山方よりは25人、町方雇いは25人）に酒を下賜した。ほかに、「吉祝」の百姓手伝い分50人にも酒を下賜したが、早々に帰ったので、肝煎に預けた（正月12日条の記載）。	上-20頁
正月11日	この日より、歩横目石黒門馬が（戸室山へ）赴き止宿した。	上-16頁
正月12日	この日より石引き。	上-22頁
正月13日	戸室石御用のため、歩横目金田伊兵衛が横目足軽石田次郎吉 <sup>(ママ)</sup> （助カ）を連れて（戸室山へ）赴き、別所村に止宿した。	上-24頁
同 日	この日、戸室中石が清水道へ来るか。歩横目山瀬専右衛門が（戸室山へ赴き）止宿した。	上-25頁
同 日	「宮腰道造り」は完成した旨の報告を受けた。残り半分は見合わせて「気色」がよくなれば取り掛かるように申し渡した。	上-25頁
正月14日	人数不足のため、この日の戸室石の石引きは捗らなかった。	上-30頁
正月15日	冥加として戸室石御用に出た人々について、歩横目金田伊兵衛が報告した。 →7人…別所村（現金沢市戸室別所）肝煎、17人…新保村（現金沢市戸室新保）肝煎、10人…田嶋村（現金沢市田島町）肝煎、7人…清水村（現金沢市清水町）肝煎、13人…小豆沢村（現金沢市小豆沢町）肝煎、15人…中山村（現金沢市中山町）肝煎、5人…湯谷原村（現金沢市湯谷原町）肝煎	上-40頁

正月16日	谷口村(現金沢市金川町)の5人の肝煎(すべて出る)、田原村(現金沢市俵町)の48人の肝煎(そのうち20人不足)、大平村(現金沢市大平沢町)の9人の肝煎(そのうち4人不足)、木ノ目谷村(現金沢市蓮如町)の9人の肝煎(そのうち4人不足)、炭釜村(現金沢市高池町)の肝煎(すべて揃う)、打尾谷村(現金沢市打尾町)の6人の肝煎(すべて揃う) →正月14日の戸室石引きは人数不足で捗らなかった。過怠につき、これらの村々の者を雇わないように造営奉行の加藤泰道が申し渡した。	上-30頁
正月18日	歩横目藤井庄大夫、横目足軽江口久次郎が(戸室)大石御用のため別所村へ赴き止宿した。	上-32頁
同日	戸室山の石を清水宮前より大渡の切出まで出したことを、歩横目が報告した。	上-34頁
正月19日	戸室中石を別所村まで6丁ばかり引き出した。	上-40頁
正月20日	普請方の役小者30人を戸室山の除雪に2日間出した。	上-36頁
同日	夜前に歩横目金田伊兵衛が(戸室山より)帰った。	上-40頁
正月22日	この日より歩横目石黒門馬が戸室山御用のため別所村に止宿した。その後、横目足軽武藤喜一郎も赴いた。	上-43頁
正月23日	歩横目藤井庄大夫が夜前に戸室山石御用より帰った。	上-48頁
同日	戸室古石6つ(橋爪二の門の礎盤、平均根石)を普請奉行へ渡すように指示した。	上-49頁
同日	石垣方の手があいているので役小者30人を遣わし、山方にても30人を雇い、戸室青石を引き出す予定であることを普請奉行が報告した。	上-49頁
同日	夜、歩横目石黒門馬が戸室より帰り、23日に石を子八坂より牛坂まで出した(山人足146人、町方〔人足〕25人〔を動員])ことを報告した。	上-51頁
同日	明日、大石を引き出すので、その見回りのため、歩横目大平儀右衛門、山瀬専右衛門、横目足軽中村団助、古田元之丞が赴くことになった。	上-49頁
正月24日	この日、三ツ目大石を城中へ引き入れたので、酒を下賜した。	上-51頁
正月25日	この日より戸室山青石を切り出すので、穴生後藤小十郎、扶持方石切佐藤弥之助、二十人石切与左衛門、久右衛門、多助、伊左衛門、仁兵衛、甚蔵が(戸室山へ)赴いた。	上-51頁
同日	この日の朝、穴生後藤小十郎等が戸室山御用のため発足した。	上-52頁
2月6日	歩横目金田伊兵衛、横目足軽山上所平が戸室山の石の見回りに赴いた。	上-88頁
同日	戸室青石の切り出し分の格好→厚さ平均2尺ばかり、石面尺坪数75坪、1尺六方150切、目方3000貫目 山巻をしてこのように切り落とす(※もとの石とそれを2つに割り立てた石の図が3つ収録されている)。	上-146頁
2月7日	歩横目大平儀右衛門が戸室石御用より帰った。	上-151頁
2月11日	戸室青石の割り立てが終り、12日に引き渡す予定。受け取りと石引きについて、「先頃以来之振」のように心得るように歩横目金田伊兵衛へ指示した。	上-129頁
2月12日	横目足軽山上所平が戸室へ赴いた(この日より止宿した)。	上-109頁

2月13日	戸室山の石の御用のため、歩横目石黒門馬が赴いた（この日の夜より清水村に止宿した）。	上-109頁 上-111頁
2月16日	この日より横目足軽石田次郎助が戸室山へ赴き止宿した。	上-122頁
同日	戸室石引きの高（距離）→1丁	上-140頁
2月17日	夕に歩横目石黒門馬が戸室より帰った。	上-97頁
同日	この日より歩横目大平儀右衛門が戸室山へ赴き、止宿した。	上-126頁
同日	戸室石引きの高（距離）→2丁ばかり	上-140頁
2月18日	戸室石引きの高（距離）→2丁	上-140頁
2月19日	戸室石引きの高（距離）→7丁	上-140頁
2月20日	戸室石引きの高（距離）→この日の昼までに2丁	上-140頁
2月21日	この日より歩横目金田伊兵衛が戸室石御用に赴き、別所村に止宿した。	上-104頁
2月24日	上棟式のため、戸室石の石引きはこの日は休み。	上-156頁
2月25日	この日、石方見回りのため歩横目金田伊兵衛、横目足軽山上所平が（戸室へ）赴いた。	上-158頁
同日	戸室石の石引き→茶之木へ引き付けた（人夫136人）。	上-162頁
2月26日	戸室石の石引き→川を越える（予定）。酒を下賜する（予定）。	上-162頁
同日	戸室青石は「水高」のため川越えできなかったことを、歩横目山瀬専右衛門が報告した。	上-169頁
同日	戸室石の石引き→明日（戸室石が）城中へ入る予定なので、町中の警固を割場へ申し遣わした。	上-162頁
3月2日	戸室山御用のため歩横目藤井庄大夫、横目足軽江口久次郎が赴いた。	上-180頁
3月4日	戸室山御用のため歩横目山瀬専右衛門が赴き、清水村に止宿した。横目足軽中村団助も止宿した。	上-184頁
9月12日	橋爪櫓、菱櫓の腕木石の伐り出し御用のため、穴生方が戸室山へ赴いた。そして、役小者を同日より15人ずつ受け取りたい旨、普請奉行より要請があった。	下-56頁
10月13日	御式台前の唐敷石の「山巻図り方」について、石屋五郎三郎を戸室山の石丁場へ遣わすことを申し渡すように、普請奉行へ紙面を遣わした。	下-103頁
同日	戸室石丁場のことについて、明日、役所へ来るように普請奉行に対して紙面を遣わした。	下-104頁
10月14日	普請奉行石川兵勝が来たので、戸室石丁場の請負人である石屋五郎三郎の手合いによって、丁場内において山巻をさせることは差し支えないが、普請奉行と下役等が十分に詮議をして（造営奉行へ）報告すること、及び、五十間長屋と菱櫓の檀石のことについて、12月10日までに是非完成させるように心得ることを指示した。	下-104頁
10月16日	表式台前の唐敷石の請負と戸室丁場の渡し方について、差し支えないことを城代へ上申した。	下-110頁

同日	先刻上申した戸室丁場の山巻について、差し支えがないことを申し渡すべき旨を城代より（造営奉行に対して）指示されたので、それぞれ山方へ申し渡した。石屋五郎三郎へそのことを申し渡すべき旨を内作事奉行関吉清へ（造営奉行より）指示した。	下-111頁
11月朔日	丁場石の渡し方について、普請奉行上木自庸と話し合った。	下-118頁
【文化7年】		
6月3日	戸室（石）切り出し御用について、役小者30人を6月5日より掛け渡しの予定。	下-346頁
6月4日	戸室（山）へ行く役小者のことについて、普請奉行三輪寛明と相談した。	下-346頁
6月11日	唐門下の唐敷石等が戸室山にて出来たため、明日12日より板石を釣り出す役小者20人では不足なので、普請奉行の手合い20人を13日より増員する予定を城代へ上申する旨の普請奉行の紙面を（造営奉行が上代へ）提出した。	下-357頁

〔凡例〕 上…『御造営方日並記』上巻（石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室編集・発行、2004年）。下…『御造営方日並記』下巻（石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室編集・発行、2005）。



表3 その他の普請関係

【文化6年】		
月 日	事 項	史料典拠
正月4日	役所初め。役所初めの礼を受ける人々の中に扶持人石切、二十人石切も含まれていた。	上-2頁
正月5日	御普請所の仕事初め。	上-4頁
正月6日	大石を引く車が切り減ったので（その修理に）取り掛かった。	上-8頁
同 日	御居間・土蔵の腰板石に鶴川石を届けさせたが、越前石でないとよくないので、鶴川石は御広式の胎内（くぐり）に使用し、越前石の分の詮議について造営方内作事奉行の村田恒升へ指示した。	上-9頁
正月8日	穴生奥源次郎がこの日欠勤した。	上-11頁
同 日	橋爪門の升形の石垣（普請）に町石切10人ずつを正月10日より雇うことを、普請奉行の中村雅政より報告を受け承認した。	上-11頁
正月13日	この日から御居間先の土蔵の櫃戸にとりかかった（栗石1升5合を使用）。	上-21頁
正月17日	万人車縄4筋は、橋爪御門等の諸門を損じて用に立たないので、町方に25尋2筋、30尋2筋を申し付けることを造営方内作事奉行より報告を受けて承認した。	上-32頁
同 日	橋爪門の升形の石積方絵図と添紙面の控えが普請奉行より提出された。	上-33頁
正月27日	穴生後藤彦三郎が、この日欠勤することを普請奉行上木自庸が報告した。	上-58頁
2月9日	橋爪一御門続きの石垣の孕んだ箇所について、少し取り除けて積み直す必要があるため、この日に見分のうえ、（石垣を）積み直すことを普請奉行と相談し、この箇所について塀を取り除けることを作事奉行へ相談した。	上-136頁
2月12日	松ノ間の石場掛りの石屋八兵衛は、火の元について不行届きがあったため、肝煎の孫兵衛へ引き渡して糾したうえで、「前之振合」の通りに申し渡すべき旨を、紙面により町奉行へ申し遣わした。	上-114頁
2月14日	松之間掛りの石屋八兵衛の処罰について、了簡を承りたい旨を、町奉行より（造営奉行へ）申し越した。	上-121頁
2月18日	胎内くぐりについて、 <sup>お</sup> 下り口は縁石に畳ませ、対面所・見物所の胎内（くぐり）は <sup>しもいし</sup> 下石を敷かせるように、造営奉行の関屋政良より御大工の井上明矩に申し渡した。	上-97頁
2月24日	上棟式。上棟式の拝見人には扶持人石切が含まれていた。	上-154頁
2月晦日	町石切5人を召し仕えることを、普請奉行石川兵勝に対して承認した。	上-178頁
4月4日	勝手方不如意のため普請の一時停止を藩主前田斉広へ言上したが、普請継続の方途を再検討するように指示された。	上-203頁
4月6日	町石切が少ないので、日用のうちから心得のある者を18人召し仕えることについて、造営方内作事奉行より報告を受けたので承認した。二俣村（現金沢市二俣町）の百姓兩人についても同様。	上-212頁
4月10日	御囲の礎盤は、坪野石にて穴生の手合いにより完成した。	上-229頁

5月3日	飾番所の前の敷石のことについて、普請奉行石川兵勝に明日来るように申し遣わした。	上-238頁
5月4日	五十間長屋下の石垣に孕んだ箇所があり、積み直しの必要がある旨、穴生より紙面が出された。普請奉行より（その紙面に普請奉行の）奥書にて（造営奉行へ）提出された。	上-240頁
5月6・7日	移徙祝いの能を拝見した人々に穴生の奥源次郎・後藤彦三郎・後藤金平・後藤小十郎が含まれていた。	上-253頁
5月10日	飾番所前の唐敷（石）について、「足シ石」が過分なので町方にて詮議することを申し渡した。	上-259頁
同日	五十間長屋下の石垣の孕んだ箇所について積み直しすべき、との穴生より出された紙面について、もう一度詮議するように普請奉行石川兵勝へ指示した。	上-259頁
6月6日	五十間長屋下の石垣の孕んだ箇所について、「御直」の詮議の内容に関しての紙面を城代へ提出した。	上-293頁
6月12日	五十間長屋下の石垣の積み直し等は仰せ付けられず、現在のままで、五十間長屋を建てさせる旨を城代より神戸直次郎をもって仰せ渡された。普請奉行を明日呼び出し指示する予定。作事奉行にもこのことを指示しておく予定。	上-308頁
6月13日	普請奉行石川兵勝が来たので、五十間長屋下の石垣の孕んだ箇所について、今回はそのままにするように、城代より命じられた旨を指示した。そして、少々詰石等（が必要な）箇所・修理が必要な箇所がないか、十分に穴生と普請奉行が詮議するように指示した。また、鶴の丸等（の石場にある石材のうちで）石垣方に役に立たない石は作事方で受け取りたい旨を申し入れた。	上-312頁
6月14日	御台所の釜段石の値段・持方について、石代は両品にて50目であるが、持方は所方にて高値であることが、加州郡奉行の永原孝衡より報告された。	上-314頁
同日	役小者40人と杖突を、石垣普請の「跡仕廻」（後始末の意味）のため、明日15日～20日まで受け取りたい旨について、普請奉行石川兵勝が報告したので、割場へこのことを申し遣わした。	上-314頁
同日	造営方内作事奉行の金谷佐大夫に対して、葛石・土台石については、当月中（6月中）に調べて（書出しを）指し出すように指示した。	上-315頁
6月21日	五疋建廐跡に、これまで石垣方小屋を作事方より掛けており、この石垣御用は済んだため、取り払うべきところであるが、そのままにしておく、材木等を入れ、作事向きの御用に立つので、本丸下に垣（垣根の意味）をつくる予定である。 ※この時点（6月21日）で、石垣御用が済んだので、石垣方小屋を撤去予定である、としている点に注意すること。	上-332頁
同日	三十人小頭の吉嶋金六が、露地石引き御用のため地車1輛を作事所より借りることを承認し、造営方内作事奉行の熊谷随富に対して（吉嶋金六へ）渡すように指示した。	上-333頁

6月23日	鶴の丸の石場へ石と栗石を持ち運び、(その時) 門の唐敷(石) のところで休むため、(門の唐敷石が) 破損するので、詮議すべきであるか、と歩横目大平儀右衛門が報告したので、棟梁を付けておくことや、年寄衆が往来する時の作法のことについても内作事奉行へ指示した。	上-337頁
6月24日	造営奉行の加藤泰道が御殿へ出仕したところ、普請奉行より鼠多門続櫓台等の普請について指示したが、造営方において差し支えがないか尋ねられたので、菱櫓台等に少々「綴ケ所」があるが、これは日数にして10日ばかりも掛かり、このことさえ差し支えがない準備であれば、それ以外に支障がない旨を答えた。	上-343頁
6月25日	以前に造営方内作事奉行の金谷佐大夫へ指示した竹の間等の葛石等の調査について、書出しが提出された。	上-340頁
7月朔日	橋爪櫓等の「出シ窓」の腕木石のことについて、止めてもよいか、と城代へ伺ったところ、これまで通りすべて石を使うわけではないが、とにかく以前と違いがないように、石も使うように城代の前田孝友に指図されたので、作事奉行等へそれぞれ指示した。	上-355頁
7月2日	橋爪櫓の腕木石…柱間より先まで2尺9寸。石垣の面より出端2尺2寸。内へ取り込み5尺8寸。石の太さの下は1尺1寸。高さは1尺3寸5分。→御大工大西政時よりの書出し。	上-359頁
7月3日	普請奉行上木自庸が来たので、橋爪櫓の「出シ張」等のことについて、造営奉行の加藤泰道よりそれぞれ指示した。ただし、詳しいことは、昨日、穴生後藤小十郎へ申し渡した。	上-361頁
7月4日	橋爪櫓の出窓の腕木石のことについて、穴生後藤小十郎へ造営奉行加藤泰道より、詳しく申し渡し、普請奉行上木自庸も来たので、このことを申し入れた。	上-363頁
同日	居間先の水溜、樋石について、作事方において石屋共が値段について詮議した分を造営方内作事奉行の関吉清が報告したので承認して、早速とりかかるように指示した。	上-364頁
7月11日	この日の条に以下の切手に関する記載がある。 「(文化6年) 3月16日～同年8月(4月の誤記か?) 512人…日用 これは橋爪門下敷石を戸室山より城中へ持ち届けるために使う日用(の人数である) 文化6年4月26日 奥源四郎(穴生)等4人 割場(宛所)」 この普請奉行の奥書の切手に造営奉行の永原好之が奥印をした。 後藤小十郎(穴生)に尋ねたところ、この切手を遣わすと、近日、賃銀を申し越してくる予定であると後藤小十郎は答えた。	上-381頁
8月3日	惣石場数116(ただし、1つに付き4匁の分) 竹の間・虎の間・表式台等の石場→唐戸堀を4尺6方に掘り立て、千本搦にて固め、栗石を出す→二俣屋源兵衛等4人が入札にて落札 ※栗石は地盤固めのために使用したか?	下-8頁
9月4日	白洲敷石の栗石→日用頭の手合いと町方の手合いにそれぞれ詮議を申し渡した。 ※栗石は白洲の敷石に使用している点に注意すること。	下-42頁

9月5日	石場の石を松坂門から入れることを、作事奉行の紙面奥書にて、城代へ報告した。	下-43頁
同日	白洲石について、掃除才許の嶋倉安大夫に対して、内意を造営奉行の三浦賢善より申し入れた。	下-43頁
10月17日	表式台前の「歩之敷石」の伏せ替えについて、追々取り掛からせるので、雁木坂の上などに伏せさせる時、支障になるので、臥石をつくっておき、往来の違いを見合わせて伏せ渡すべき旨を城代へ報告した。このことを内作事奉行へも指示した。	下-112頁
12月27日	文化6年に完成せず、来春(文化7年春)に残した箇所について、普請関係箇所は以下ようになる。 虎の間の空き地より大廊下の下→胎内(くぐり)1ヶ所 竹の間の白洲→栗石の敷き渡し 式台・虎の間・竹の間・小書院→惣樋・竪樋共 檜垣の間・柳の間→空き地砂溜3ヶ所、万年樋共 檜垣の間・柳の間・虎の間の空き地→葛石 牡丹の間の空き地→胎内(くぐり)1ヶ所 小書院の廊下の下→胎内(くぐり)1ヶ所	下-184頁
12月28日	穴生後藤小十郎が「今般御石垣方御用」の心掛けがよく、格別出精して勤めたので、10俵の加増(先の切米と合わせて合計40俵)をされる ※この時期に穴生後藤小十郎が加増されたということは、文化6年12月の段階では、石材を扱う普請関係の仕事がひと段落ついたことを意味するか?	下-196頁
【文化7年】		
4月21日	普請奉行中村雅政等3人、穴生4人、扶持人石伐6人、二十人石伐21人について書き出した。	下-278頁
5月朔日	表玄関前の敷石の「歩ノ所」が破損したので、先達って請け負った石屋五郎三郎が明日より修理に取り掛かるように、造営方内作事奉行の関吉清が申し渡した。	下-298頁
同日	裏式台前の「歩」も同様に破損しているので、その修繕について、石屋共に入札を申し渡すように、造営方内作事奉行の関吉清に指示した。	下-299頁
5月22日	唐門下の臥石・唐敷(石)について、普請奉行の手合いにて値段に関して詮議を遂げて報告するように、普請奉行上木自庸を呼び出して指示した。そして、絵図を渡して近々報告するように指示した。さらに、裏式台前の敷石の直しについても詮議し、骨折り代等のことについて報告するように指示した。	下-330頁
5月25日	五疋建厩地面より本丸への上り口坂の石垣修復が必要である旨について、普請奉行へ指示することを城代へ紙面で報告した。	下-335頁
6月2日	唐門下の唐敷石の伐り出し、及び、臥せ渡し、同所(より)表式台前まで続く「歩ミ石」(ふみいし、と読むか?)の伐り出し、持ち届け、また、裏式台前の「歩ミ石」を臥せ替えることについて、すべて普請奉行の手合いによってさせる予定なので、詳しくは普請奉行上木自庸と穴生方後藤小十郎へ指示し、明日よりこの御用に取り掛からせる。この御入用は合計で1貫目ということで決まった。さらに、追って、見積り帳(「図帳」)を提出するように指示した。	下-343頁

同日	五疋建厩の空き地にある安宅石を依詰めにしておくことを、内作事奉行へ指示した。また、同所の堀境の土塀石垣は、いたって早く吹き付けると破損箇所ができるので、この土居の裾まわりを7、8ばかりの越前石にて包みおくように、造営方内作事奉行の関吉清へ指示した。	下-344頁
6月3日	五疋建厩の飼葉置所の流し石3尺四方ばかりのところをつくることについて、内作事奉行へ指示した。	下-345頁
6月11日	唐門の柱下の礎盤について、坪野黒石は作料が格別高値のため、普請奉行と相談し、普請奉行の手合いによって作るようになった。	下-355頁
6月18日	五疋建厩の空き地にある掘り出させておいた安宅石を大体見回ると、2升5合ばかりあるので、奥能舞台の白洲へ敷かせて、これまでの（白洲にあった）河石は竹の間の空き地の方へ渡すべき旨を、造営奉行の関屋政良へ指示した。	下-367頁
6月21日	竹の間の空き地の敷石は、旧臘（文化6年12月）に値段を決めて承認したが、この値段を回り直させ、1升到付き4貫300文（匁）で承認した。	下-370頁
同日	唐門の柱根の礎盤「面」のことを、いかが心得るべきかと、穴生方後藤小十郎が来て聞いたので、唐櫃面に取りるように申し渡した。また、玄関左右の唐敷石は、先日、砂留を取り付けた時に取り除けた分を直すことも、普請奉行の手合いにて今回一緒にさせるように、後藤小十郎へ申し渡した。	下-370頁
6月23日	明日24日より、唐門下の唐敷石の臥せ渡しに取り掛からせる。	下-373頁

〔凡例〕 上…『御造営方日並記』上巻（石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室編集・発行、2004年）。下…『御造営方日並記』下巻（石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室編集・発行、2005年）。